

取組事例 03 庁舎内に子ども用スペースを確保した取組(石川県珠洲市)

- ・ 子育てを行う職員が子どもの居場所を確保できない場合は、保護者である職員の執務室での受入れを認め、1月9日に総務課より全体に通達することで、1人でも多くの職員が出勤できるよう環境整備を行った。
- ・ 会議室の一室を子どもの居場所として確保し、見守り担当として被災により受入れを休止していた公立保育園の保育士を配置した。支援物資の毛布や保育園のおもちゃ等も用意し、保育園児から小学生までを受け入れた。